

令和元年度事業計画及び収支予算について

事業計画

1、基本方針

総務省の人口推計によると平成30年9月の日本の総人口は、1億2,426万人で、前年に比べると42万の減少となっています。一方、65歳以上の人口は、44万人増加の3,554万人で高齢化率は28.6%となっています。平成30年1月発表の厚生労働省「高齢者の雇用状況」によると65歳までの雇用確保措置のある企業の割合は、99.8%にまで達し、70歳以上まで働ける制度のある企業は、25.8%、特に中小企業においては、26.5%となっています。高齢者が年齢に関係なく働き続けることが出来る「生涯現役社会の実現」に向け、国においては65歳まで安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」や「定年の引き上げ」あるいは「継続雇用制度の導入」の措置を義務付ける一方、高齢者の就労促進に向けて企業等に対して助成金等の支援を行ってきています。高齢者の7割近くが65歳を超えても働くことを希望していても、現に就労できているのは、20%程度であり、シルバー人材センターを通じての高齢者活用の重要性はますます大きくなってきています。

全国シルバー人材センター事業協会では、30年度から新たに「第2次会員100万人達成計画」を策定し、会員の増加させることに対して最大限の努力を行うとしています。

当センターの第3次中長期計画も令和元年度が最終年度となります。全国シルバー人材センター事業協会と同様に「会員の増強」に向けたと取組みを最重要課題として新たな会員制度を活用する中で進めるとともに、高齢化が進む時代に対応した新たなシルバー人材センター像を創造するための次期中長期計画を2年度に向けて策定してまいります。

シルバー人材センターの「自主・自立・共働・共助」という基本理念のもと、会員一人ひとりがその意義・役割を認識し、各々の経験と知識を活かしながら結束してセンター事業の社会的使命を果たすことが大切です。

シルバー事業は、地域に暮らす人々の日常生活と密接に結びついています。今まさに元気な高齢者が地域の高齢者を支えて行く取組みが求められています。生涯現役として就業や社会奉仕活動を通じて「地域に喜ばれる・親しまれる」ことを願い、会員、役職員が一致団結して市民の皆様や企業の皆様のご理解とご協力を得ながら、地域社会への貢献や期待に応えていくことを目指します。

2、事業目標

次の事業目標を定め、会員、役職員一体となり、その達成に向けて取り組みます。

- | | |
|-------------|---------------|
| (1) 会員数 | 779名以上 |
| (2) 契約金額 | 請負 24,907万円以上 |
| | 派遣 6,510万円以上 |
| | 合計 31,417万円以上 |
| (3) 派遣就業延人日 | 12,956人日以上 |

3、事業実施計画

(1) 会員数の増強

- ① 社会奉仕活動を行う新会員制度を本格導入し、入会促進を図ります。
- ② チラシ等によりセンター事業の普及啓発と新会員制度により会員増に努めます。
- ③ 職域組織や地域組織を通じて、口コミによる入会を行います。

- ④ 子育て、介護、家事援助サービスなどのニーズに応える女性会員の入会を勧めるため、女性限定説明会を開催し、随時入会受付を行います。
- ⑤ 毎月センターで開催する入会説明会のほか、江別、野幌、大麻地区等で説明会を開催し、随時入会受付を行います。
- ⑥ 近隣自治体である新篠津村と連携し、センター事業の普及啓発と新会員の入会促進に努めます。

(2) 適正就業の推進

- ① 受託事業については、国の適正就業ガイドラインに基づき請負契約が不適当なものについては、シルバー派遣事業に切り替えます。
- ② 法令を遵守し、高齢者に適した就業を行うことはシルバー人材センターの基本姿勢であり、社会的な責任をもってその役割を果たします。
- ③ 公共施設等の就業は、会員の交代又はローテーション就業により公平な就業機会の確保に努めます。
- ④ センター内の就業情報板により速やかに新たな就業先を紹介します。
- ⑤ シルバー通信の充実を図り、様々な情報を提供します。

(3) 派遣事業の拡大

- ① 就業開拓員による市内民間企業等への訪問を行い、新たな就業先の確保に努めます。
- ② 全国シルバー人材センター事業協会、北海道シルバー人材センター連合会と連携し、全国・全道規模の企業への派遣事業を進めます。
- ③ 人手不足分野を補うために、シルバー派遣事業をより一層拡大し、多様な就業機会の確保に努めます。

(4) 財政健全化に向けた経営基盤の強化・改善

- ① 就業の拡大により事務費を確保します。
- ② 派遣事業の拡大により手数料を確保します。
- ③ 会員数の増強と派遣就業の拡大により国及び市からの補助金を確保します。
- ④ センター事業の趣旨に賛同する協賛会員の拡大に努めます。
- ⑤ 最低賃金の上昇に対応する見積基準単価や事務費の改正を検討します。
- ⑥ 独自事業の「堆肥・腐葉土・エコ石鹸」作りは、採算性や作業工程の効率化等進めます。
- ⑦ 諸経費の節減に努めます。

(5) 安全就業と事故防止

- ① 産業医及び衛生管理者を置く安全衛生委員会により会員の健康管理や事故防止に努めます。
- ② 安全衛生委員会による安全パトロールを強化や安全衛生研修会の実施により、安全意識の啓蒙と事故防止に努めます。
- ③ 安全標語の募集や安全宣言大会を開催するほか、常に安全旗を掲揚し、安全と事故防止のための諸行事への参加を促がして事故を防止します。
- ④ 安全保護具の着用と機械器具の点検整備を強化し、事故の未然防止に努めます。
- ⑤ 派遣会員への健康診断を実施するほか、一般会員に対して健康診断の受診を奨励します。
- ⑥ 事故に備えて、「シルバー人材センター団体傷害保険・総合賠償責任保険」に継続加入します。

(6) 公益社団法人としての組織体制の強化

- ① 公益社団法人として公益性の高い事業運営・組織活動が求められます。健全な運営や透明性の確保、地域社会への貢献、法令順守など認定法に適した事業運営を行います。
- ② 理事会の活性化を図るため、理事のための研修を行います。
- ③ 地区長、副地区長と連携して地域組織活動の活性化を図ります。
- ④ 職域組織については、後継者育成の在り方について検討します。
- ⑤ O A機器を始めとする備品の整備により事務の効率化に努めるとともに、事務局体制の強化を検討します。

(7) 技術・接遇等の向上

- ① 就業や社会奉仕活動に必要な知識や技能の習得・向上を目指すため研修会や講習会の充実を図ります。
- ② 「親切・丁寧・いい仕事」をモットーに、センターの信頼を高められるよう会員の研修を行います。

(8) ボランティア活動の推進

- ① 地域の高齢者を支援する事業については、江別市や地域包括支援センターと連携する中で充実を図ります。
- ② 新たなボランティア会員制度の活用により、ワンコインで地域の高齢者を支援する事業に取り組みます。
- ③ センター事業の普及啓発に向けて、ボランティア人材を確保し、J R 駅周辺や公共施設等の環境美化などに取り組みます。

(9) 広報活動の強化

- ① 会員の増強や受注の拡大のために、新聞広告やチラシ配布を継続するほか、市窓口封筒への広告掲載を行います。
- ② 会員の増強や受注の拡大に向けて、市内スーパー等で街頭啓発活動に取り組みます。
- ③ 会員一人ひとりが会員増強と事業拡大のために、口コミによる広報活動への取り組みを進めます。

(10) 関係機関団体等との協力連携

江別市、北海道労働局、全国シルバー人材センター事業協会、北海道シルバー人材センター連合会、道内外のシルバー人材センター、特に道央圏のシルバー人材センターと連携し、事業の円滑な運営に努める外、シルバー人材センター未設置の近隣自治体である新篠津村と連携し、新たな事業展開を検討します。